

平成27年4月1日

西田電気株式会社 行動計画

西田電気株式会社
代表取締役 西田 泰人

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 平成27年 4月～ 産前産後休業、育児休業の制度について、従業員への周知
- 平成27年 5月～ 育児休業中の従業員の労働能力の維持・向上のため、情報提供を行うとともに、復帰に際しては、休業中の法令等の新設・改正、その他就業環境の変化等について、従業員へ説明等を行う制度を導入